

大阪大学社会技術共創研究センター特任教員公募

—総合研究部門特任助教（常勤）—

<p>概 要</p>	<p>大阪大学は、人工知能（A I）・情報通信に関連する分野、ゲノム編集、再生医療等生命科学に関連する分野、ナノテクノロジーに関連する分野等における新規性を有する科学技術（以下「新規科学技術」といいます。）に関し、その研究開発及び社会における利活用に関連する倫理的・法的・社会的課題（Ethical, Legal and Social Issues。以下「E L S I」といいます。）を早期に抽出し、的確に対応することにより、その持続可能かつ包摂的なガバナンスを適切に確保することに資するため、関係する学術領域（理工系及び人文社会科学系）の知見を糾合して総合的に研究する中核的拠点として、社会技術共創研究センターを2020年4月に設立しました。</p> <p>本センターにおいては、新規科学技術に係るE L S Iに関し総合的に研究するとともに、学内外の産学民官に対し、新規科学技術に係るE L S Iに関する知見の共有、助言、ステークホルダーをつなぎ協働する場の形成、関連する知識又は技能を備える人材の育成等新規科学技術に係るE L S Iの抽出及び対応に関する実践の支援を行います。</p> <p>このたび、本センターにおいて新規科学技術に係るE L S Iに関する総合的研究等の活動に参画していただく特任教員を公募します。</p>
<p>1. 職名</p>	<p>特任助教（常勤）</p>
<p>2. 募集人数</p>	<p>1名</p>
<p>3. 所属</p>	<p>大阪大学社会技術共創研究センター総合研究部門</p>
<p>4. 勤務場所</p>	<p>大阪大学吹田キャンパステクノアライアンスC棟（大阪府吹田市山田丘2-8）</p>
<p>5. 専門分野</p>	<p>法学（法哲学・法理学、行政法又は環境法）</p>
<p>6. 職務内容</p>	<p>（1）総合研究部門において行われる新規科学技術に係るE L S Iに関する総合的研究及び関連する活動に参画すること。 （2）新規科学技術に係るE L S Iに関し主に上記の専門分野の見地から研究すること。 （3）本センターにおいて行われる人材育成に主に上記の専門分野の見地から参画し、又は助言、情報提供等を行うこと。 （4）本センターの管理運営に関する業務に参画すること。</p>
<p>7. 応募資格</p>	<p>[必須条件]</p>
	<p>（1）上記の専門分野に関連する博士の学位を取得しており、又はこれと同等以上の研究上若しくは実務上の業績を有する者であること。 （2）日本語に関し、職務の遂行に十分な水準の能力を有する者であること。</p>
	<p>[望ましい条件]</p> <p>（1）新規科学技術に係るE L S Iに関連する論文、著書、招待講演その他の業績を有する者であること。 （2）新規科学技術の社会における利活用に関連する課題に関し、自然科学系の研究者、技術者、人文・社会科学系の研究者、実務家等と協働しての研究又は実践に参画した経験を有する者であること。 （3）シンポジウムの開催、研究会の運営等に関する業務の経験を有する者であること。</p>

	<p>(4) 新規科学技術に係るE L S Iに関し、自らの専門分野のみならず、多様な関係諸学又は実務の知見等を学術領域横断的に総合し、もって体系的な知見を共創する活動への参画に強い意欲と関心を有する者であること。</p> <p>(5) 英語を含む外国語によるコミュニケーションができ、これを厭わない者であること。</p>
8. 採用日	2023年4月1日（以降できるだけ早い日）
9. 契約期間	採用日から2024年3月31日まで ※ 雇用契約期間満了後、審査により更新の可能性あり （ただし、大阪大学における採用日から最長10年を期限とする）
10. 試用期間	6か月
11. 勤務形態	<p>「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による。</p> <p>https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</p> <p>※ 専門業務型裁量労働制適用（みなし労働時間：1日8時間）</p>
12. 給与及び手当	<p>「48. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員（特任等教職員）給与規程」による</p> <p>https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</p> <p>基本年俸： 5,125,200円～※応募者の経歴等を考慮して、従事していただく職務内容により決定します。</p> <p>（12分の1の額を月額基本給として毎月支給）</p> <p>通勤手当 （※ 住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない）</p>
13. 社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
14. 応募書類	<p>(1) 履歴書 ※以下のURLよりダウンロードしてください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/employment/links/1_cv_form_apply-kyoikukenkyu.xlsx/@@download/file</p> <p>(2) 業績一覧 ※ 様式は、任意。ただし、次に掲げる事項に関し記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 著書 ・ 論文 ・ 判例評釈 ・ 書評 ・ 資料、史料 ・ 解説等 ・ 学会、シンポジウム等における発表、講演等 ・ 外部資金による研究・調査における研究・調査成果（科研等の報告書類） ・ 研究上の受賞・表彰 ・ 外部資金（科研等）による共同研究・単独研究 ・ 教育上これまで担当してきた主な科目 ・ 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 ・ 教育上の能力に関する受賞・表彰

	<ul style="list-style-type: none"> ・学会及び社会における活動 ・その他 <p>(3) 主要論文別刷・著書 3編以内(著書、論文抜刷又はこれらのコピー)</p> <p>(4) これまでの研究の概要と今後の研究に対する抱負(様式は、任意。2,000字以内。)</p> <p>(5) 推薦書 2通(様式は、任意。推薦者の氏名、所属・役職及び連絡先(電子メールアドレス及び電話番号)を記載のこと。)</p> <p>※ なお、応募書類に掲げる個人情報、専ら採用者の選考及び採用後の人事等の手続を行う目的のために利用するものであり、第三者に開示いたしません。</p> <p>※ 応募書類は、返却いたしません。</p>
15. 送付先及び問合せ先	<p>応募書類は、その電子データを電子メールで送付してください。</p> <p>ただし、応募書類のうち(3)については、電子データの送付ができない場合には、郵送してください。</p> <p>(メールの送付先)</p> <p>elsi-jimu@ml.office.osaka-u.ac.jp</p> <p>※ 件名を「社会技術共創研究センター総合研究部門特任助教応募書類」とすること</p> <p>※ 受信するメールのサイズの上限值は10メガバイトです。送信されたメールに対して受信通知のメールを返します。</p> <p>※ 添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること</p> <p>(郵送の宛先)</p> <p>〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-8 大阪大学社会技術共創研究センター 宛</p> <p>※ 封筒の表に「社会技術共創研究センター総合研究部門特任助教応募書類在中」と朱書きすること</p> <p>※ 書留郵便で送付すること</p> <p><担当者> 大阪大学社会技術共創研究センター 教授 福田／特任事務職員 池田 電話番号 06-6105-6084 E-Mail elsi-jimu@ml.office.osaka-u.ac.jp</p>
16. 応募期限	<p>2022年10月31日(月)</p> <p>ただし、候補者を決定し次第、締め切ります。</p>
17. 選考方法	<p>書類審査による選考の後、面接による選考を行います。</p>

	<p>※ 書類審査を通過した方には、応募期限から 2 週間以内を目途として電子メールで連絡し、面接の日時を調整します。</p> <p>※ 面接は、オンラインで行います。</p> <p>※ 書類審査不合格の連絡はいたしませんので、ご了承ください。</p>
18. その他	<p>上記以外の労働条件については、国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。</p> <p>https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html</p> <p>以上の労働条件等は、本採用情報掲載時点のものであり、今後変更される可能性があります。</p> <p>※ 敷地内原則禁煙</p>
19. 募集者	国立大学法人大阪大学